





# 昭和63年 第4回定例会

## 特別養護老人ホーム 建設用地買収費など

### 一般会計補正予算(19億1854万2千円)を可決

墨田区議会は、昭和六十三年第四回定例会を十一月十五日から十一月三十日まで、十六日間にわたって開きました。

今定例会では、区長から提出された「昭和六十三年墨田区一般会計補正予算」二件(特別養護老人ホーム建設用地一八三三丁目・墨田産院跡一買収費十一億二千五百万円、職員給与費追加二億七千二百一十万円、押上二丁目地区市街地再開発事業費追加三千万円など、計十九億一千八百五十四万二千円)及び「昭和六十三年墨田区国民健康保険特別会計補正予算」一件(職員給与費追加三百五十七万五千円)の予算三件、並びに「墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例」ほか条例改正九件などの議案十五件を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

本会議初日の十五日には、去る十月一日付で教育委員に就任した江川良一、川本 進の両教育委員を紹介し、代表して江川良一教育委員からあいさつがありました。

又、十五日と十七日の両日に行われた一般質問では、五人の議員が登壇し、昭和六十四年度予算編成に対する基本的な考え方などについて、区長に質問しました。

一般質問終了後、前回の定例会で決算特別委員会に審査を付託した、昭和六十二年の各会計決算報告三件を賛成多数で原案どおり認定しました。

特に、産業活力の醸成、市街地の整備、福祉の充実、区民の文化活動の活性化や地域文化の向上に重点を置いて実施していききたいと考えている。

又、新基本計画を早急に示し、今後の区政の方向を明らかにするとともに、ご賛同をいただけたならば、計画の初年度として計画に盛り込まれている事業の積極的な展開に取り組んでいきたい。

なお、基本姿勢としては、現基本計画との継続性に十分配慮し、新たな視点に立って策定する中で、高齢化、国際化、経済のサービス化の進展などに対応したものとすべく指示し、庁内に「基本計画検討委員会」を設けて検討を行っている。

又、来年度の予算編成との整合性については、新基本計画を一応念頭に置きつつ要求を出させており、今後、皆様方のご意見を伺いながら予算の査定を進め、整合性を図っていききたい。

## 一般質問—区長答弁

### 昭和六十四年度予算編成の基本方針は

#### 自由民主党

問 昭和六十四年度の予算編成にあたり、区長就任二年間の行政執行をどう評価し、又、その評価の上に立ってどのような基本姿勢で予算編成にのぞまれるのか。さらに、現在、作業が進められている区基本計画の見直しと、直面する予算編成を具体的にどのように関連づけられているのか伺う。

本区の基本構想は、昭和五十五年十一月、議会の議決により、

「二十一世紀の墨田区像」を描きながら、まちづくりの理念と施策の方向を示したものである。この基本構想の精神を受けて基本計画が策定されたところであるが、策定以来八年を経過した今日、社会情勢の変化や区民ニーズの多様化など、新たな展開の中でどのような基本姿勢で見直し、検討を指示されたのか伺う。

又、現段階で各部門から、来年度予算の概算要求が出されていると思うが、新たな基本計画との関係において、予算編成方針の基本姿勢としてどう整合性が保たれていくのか併せて伺いたい。

答 区政における種々の課題のうち、念願であった総合庁舎の建設も計画どおりに進み、又、福祉保健センターの建設や特別養護老人ホーム建設の進展あるいは曳舟文化センターにおける文化事業など一定の前進を見てきた。

昭和六十四年度の予算編成にあたっては、このような一定の前進を踏まえ、又、財政環境も勘案しながら「活力とゆとりのある、明るい墨田づくり」に向けての積極的な予算を組んでいきたい。

### 地域特性を生かした 区のイメージづくりを

問 現在、区役所では、区民のより良い生活の実現に向け、CI構想を導入し、新しい行政サービスの創造のために努力されていることは高く評価する。新時代における区民と区役所との、共感と親しみを作り出すことにより、区民のニーズに密着した行政サービスを提供していかねばならないと考えるが、地域の特性を生かしたまちづくりとCI運動の推進について区長の考え方を伺いたい。

又、本区の南北地区は、それぞれ歴史的、伝統的特性を持って発展し、今日に至っており、これらの地域が持つ特性を十分に生かしながら新しい墨田区のイメージづくりを進めていく必要があると考える。



新しい行政サービスの創造へ

要があると考えられる。

CIによるまちづくりは、これを推進する側のみでCIではなく、新しい墨田区の創造という観点に立っての区役所らしさを発揮して進めていかなければならないと考えるが、併せて区長の所見を伺いたい。

答 現在、区役所が進めているCI運動は二つの目標を定めている。その一つは、「役所らしくない区役所をめざした区役所のイメージアップ」であり、もう一つは、「職員の能力開発と組織の活力アップ」である。

又、CIは、一面では企業文化の創造であるといわれており、これを現在進めている本区のCIにあてはめると、最終的に墨田区らしい墨田文化をつくりあげることになる。

そのために、今進めている区役所のCIがある程度定着した段階で、第二次のCIとして、まちづくりにCIを展開していく必要があると考えている。この文化の形成にあたっては、下町情緒や江戸文化の継承発展を図りながら、新しい文化と融合させていくことが肝要であり、音楽都市づくりやファッションタウン構想は、区の地域特性や歴史的伝統を踏まえたCI的なまちづくりといえると思う。

今後は、区役所の施設が、墨田グリーンを生かしたサイン計画によって、分かりやすく、センスの良いものに高めていくとともに、これら一連のまちづくり作業の中で、その地域特性を生かして地域の景観に合わせ、さらに、景観を引き立たせるようにしたうえで、墨田区全体の良好なイメージを創り出し、「一度は訪れてみたい町」にしていきたいと考えている。

### ファッショセンター 構想について

問 現在、区が構想しているファッショセンターについては、トータルファッションという観点から、繊維を始め、金属、ガラス、皮革など、区的主要産業そのものをとらえるとして、繊維以外の業界の方々の考え方について区長はどのように把握されているか。

又、東京都においては、すでに、ファッショタウン構想を持っていると仄聞しているが、これらについてはどのような情報をつかんでおられるのか伺いたい。

区第一庁舎



来年度の区税見込みについては、国の大幅な税制改革が検討されていることから予測は困難であるが、一応、本年度見込みの約六・五パーセント増とほぼ同程度と推測している。

又、税制改革の影響額については、具体的な予測が極めて困難であるが、全国ベースをもとにした概算額で歳入・歳出を合わせた影響額は約十四億円程度になるかと思われる。

次に、国庫補助負担率の削減措置は、地方自治の観点から、単に国から地方への負担転嫁となるような措置は絶対に行うべきでなく、区長会としても、国に対して本年度限りで廃止すべきであると強く要請している。

なお、事業面では、区の新基本計画のご賛同を得られたならば、その初年度として、積極的な事業実施に取り組み、産業活力の醸成、市街地整備、福祉の充実、地域文化の向上などに重点を置いた施策を実施していきたいと考えている。

次に、東京都が進めているファッショタウンについては、東京都臨海部の有明地区及び台場地区に、ファッション、デザイニングの創造基地としてのファッショントウンを建設する構想があることを承知している。

なお、具体的な内容については、現在、都が懇談会を設置して種々検討中であり、文化施設や人材育成機関を含め、広く検討の対象とされると思われる。

区第一庁舎



# 昭和六十四年度予算編成の基本姿勢を問う

日本共産党

**問** 昭和六十四年度予算の編成にあたり、四年にわたって削減されてきた国庫補助元に向け、区長の取り組みを伺う。

又、今年度の都区財政調整において約千八百億円と見込まれている余剰財源の措置と、来年度都区財政調整に対する本区の見通しについて伺いたい。

さらに、区税収入等の歳入を低く見込むことは、区民要求を予算に反映するうえで、重大な問題であると思いませんか。

又、歳出面で、心身障害者対策としての今後の計画を伺うとともに、生活保護についても真に区民のくらしと人権を守る立場から、区長の姿勢を伺いたい。

**答** 国庫補助負担率の一方的な削減には疑問を感じており、区長会として措置の廃止を要望している。今後は、国に対しても強く反対を申し入れていきたい。

又、今年度の都区財政調整の余剰財源については、区長会の要望事項を都に提出し折衝する。

なお、来年度の都区財政調整フレームについては、ある程度の伸びを期待しており、本区の区税収入についてもこれまで通り、可能なものは全て予算の中に歳入として見込んでいきたい。

又、障害者福祉施策は、今後の基本計画の中で明らかにするとともに、生活保護についても社会的に弱い人に十分配慮し、適切に対応したい。

## 住民参加のまちづくりを

**問** 錦糸町駅北口再開発に対する大手ゼネコンの参入が最近目立つ中で、現計画を白紙撤回し、

住民参加の開発を再スタートさせるべきであると思うが、区長の所見を伺いたい。



錦糸町駅北口周辺

又、京島まちづくり事業に対しては、制度上の研究を含め推進の一層の努力が必要であると思うが、区長の今後の方針と計画について伺う。

さらに、京成荒川鉄橋の架け替えに際し、本区としての区内連続立体化への方策を伺う。

又、日大講堂跡地開発について、区が都に「住民のほとんどが信託方式に賛成」と報告した件に関し、区長の見解を伺う。

**答** 錦糸町駅北口再開発の早期具体化に対する住民の期待は強く、今後は地元住民との話し合いを積極的に持ちたいと考えており、計画を撤回する考えはない。

又、京島まちづくりについて今後は、体制づくりや各種制度の検討等、積極的な対応を考えたい。

さらに、京成押上線連続立体化については、促進の要望書を再度都に提出し、併せて連続立体化事業導入の要件である沿線のまちづくりを具体的に検討したい。

なお、都の日大講堂跡地開発

に反対する住民が少数であったという報告内容は事実であり、決して区の主観は交えていない。

## 高齢者対策の充実を求める

**問** 都は、区市による老人向け民間住宅の借り上げに補助金を出す方針を固めたことについて、

そこで、本区も「老人アパート借り上げ制度」を実施すべきと思うが、区長の見解を伺う。

又、痴呆性老人への本区の対策について見解を求めたい。

さらに、今後特養老人ホームを建設する際併設されるデイサービスのスペース確保への対策と、「都立リハビリ病院と各特養老人ホームの連携を図るべし」という我が党の提案に対する見解を併せて区長に伺いたい。

区内の「ねたきり老人」の実態把握に努めるべきと思うがどうか。

## 区内の「ねたきり老人」の実態把握に努めるべきと思うがどうか。

**答** 老人住宅対策としては、ケア付き住宅「シルバピア」の建設を検討しており、「借り上げ制度」は今後の課題としては、

来年度開設の「すみだ福祉保健センター」でのデイホーム等により対応に努めていきたい。

さらに、特養老人ホームにおけるデイサービス等のスペースについては、機能面と併せて十分に配慮したいと考えている。

又、都立リハビリ病院と特養老人ホームとの連携は、すみだ福祉保健センターの今後の事業計画の中で配慮していきたい。

## 昭和六十四年度予算編成とまちづくりについて

墨政クラブ

**問** 昭和六十四年度予算編成にあたっては、行政改革を更に進め、より効率的な区政運営に向けて編成されるよう要望する。

次に、まちづくりについて具体的に伺う。まず音楽都市づくりについて、区民の方々に自ら音楽を楽しんでいただくため、行政の立場でどう指導援助していくのか、来年度の計画を示されたい。

又、児童・生徒やアマチュアの音楽活動のため指導員制度はできないか。

さらに区内で作られているガラス製楽器を用いてコンサートを開いたらどうか。

次に文化都市づくりについて、名所・史跡の多い両国と横網の融合をどう考えているか。

さらに産業まちづくりについて、区内産業を守り、職住接近のためにも自己用併用住宅に対して助成・融

備が必要と考えるが併せて区長の所見を伺いたい。

## 音楽都市づくりについては、地元育成計画として区内の音楽家の掘り起こしと、人材増強計画として社会教育団体に対し講師費用の一部負担を実施してより、更に検討したい。

又、指導員制度の提案については区民の生涯学習プランの中で検討していきたい。

なお提案されたコンサートを含めたこの種の行事は、産業界の主体性を尊重し、側面から援助したい。

次に文化都市づくりでは、両国と横網の融合に関して「両国廻廊」の計画もなされており、両国駅を中心として一体となつたまちづくりに努めたい。

次に産業まちづくりでは、自己用併用住宅について優良不燃住宅助成制度で積極的に評価している。

又、工場アパートについては国の中小企業高度化事業を利用した分譲型を考えている。

次に環境都市づくりでは、公営駐車場の必要性は感じており民間駐車場の整備も含め検討したい。

又、荒川河川敷の整備については前向きに検討し、建設省に働きかけたい。

**問** 職場の活性化、職員の意識

区民の信頼と期待に応える役所づくりを

必要があると思われる。

なお、今後とも各種の研修や適正な人事異動などにより、区民に信頼される区政運営を心掛けていく。

変革による新しい行政サービスの創造のために、現在区役所のCI運動が進められている。

## その中で組織内部のコミュニケーションの改善に関連し、例えば学校給食の民間委託問題で職員間に不安の声も出ているようだが、どう受けとめているか。

又、一部の区民から苦情のある窓口業務の接遇研修のあり方について伺う。

次に区民に誤解を与えるような区政に関する新聞記事には抗議しているか。これら区民の期待と信頼に応える役所づくりについて区長の見解を伺いたい。

**答** CI運動については、現在内外コミュニケーションのためのプロジェクトを設置し検討されており、学校給食の問題については、今後とも内部の話し合いを続けるとともに、区民の方々に理解を求めていく。

又、接遇については、区民の要望に幅広く応えるよう研修内容の充実及びマインドブック等を作成し改善に努めている。

次に新聞記事に関しては、著しく不正確、不公平な内容が報じられた場合、正式に抗議する必要があると考える。

なお、今後とも各種の研修や適正な人事異動などにより、区民に信頼される区政運営を心掛けていく。

必要があると思われる。

なお、今後とも各種の研修や適正な人事異動などにより、区民に信頼される区政運営を心掛けていく。

必要があると思われる。

なお、今後とも各種の研修や適正な人事異動などにより、区民に信頼される区政運営を心掛けていく。

必要があると思われる。

明があり、次いで各款別審査に入り、総務費、区環境費、民生費、衛生費、産業経済費、土木費、教育費など、各費目における予算の執行実績や施策の成果などについて、連日、精力的に審査を行いました。

## 特に、総務費では、総合防災訓練経費やテレビ放送（いき・粋・タウン）経費などについて、

又、区環境費では、放置自転車対策費や緑化助成事業費などについて、民生費では、老人福祉手当支給事業費やボランティアセンター管理運営費などについて、衛生費では、健康づくり啓発事業費や区民健康診査経費などについて、産業経済費では、商工相談経費や商店街振興計画関連助成費などについて、土木費では、駅周辺再開発推進費や公園維持管理費などについて、さらに教育費では、あき教室の有効利用経費や特色ある学校づ

くりの推進事業費などについて、活発な質疑応答が行われました。委員会の最終日には、各会派の委員の代表者が、昭和六十二年各会計決算について意見開陳を行った後起立表決を行い、各会計決算については、区の基本構想の実現に向けた施策を積極的に展開し、「文化性豊かな活力あるまちづくり」の推進を基本とした、防災・環境・福祉・産業・文化の各都市像づくりにおいて、その執行実績・効果とともに適切であり、かつ、健全な財政運営が認められるとして、いずれも賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定しました。

また、区民環境費では、放置自転車対策費や緑化助成事業費などについて、民生費では、老人福祉手当支給事業費やボランティアセンター管理運営費などについて、衛生費では、健康づくり啓発事業費や区民健康診査経費などについて、産業経済費では、商工相談経費や商店街振興計画関連助成費などについて、土木費では、駅周辺再開発推進費や公園維持管理費などについて、さらに教育費では、あき教室の有効利用経費や特色ある学校づ

くりの推進事業費などについて、活発な質疑応答が行われました。委員会の最終日には、各会派の委員の代表者が、昭和六十二年各会計決算について意見開陳を行った後起立表決を行い、各会計決算については、区の基本構想の実現に向けた施策を積極的に展開し、「文化性豊かな活力あるまちづくり」の推進を基本とした、防災・環境・福祉・産業・文化の各都市像づくりにおいて、その執行実績・効果とともに適切であり、かつ、健全な財政運営が認められるとして、いずれも賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定しました。

## 請願・陳情の審査結果

### ◎ 不採択としたもの

◇ リクルート疑惑を徹底的に解明し、「消費税」の導入に反対する請願

◇ 「義務教育費国庫負担法」の改正反対に関する陳情

(理由) 見書を提出する必要性は認めない。

◇ リクルート疑惑の全容を解明し、消費税の導入に反対する陳情

(理由) 現段階において、再度、意見書を提出する必要性は認めない。

◇ 「義務教育費国庫負担法」の改正反対に関する陳情

(理由) 現段階において、再度、意見書を提出する必要性は認めない。

現段階において、直ちに意見



一般会計	
歳入	619億9千万円
歳出	595億3千万円
特別会計	
歳入	227億3千万円
歳出	216億5千万円

## 62年度決算報告三件を認定

決算特別委員会で審査

区議会は、昨年の十月二十四日から十月三十一日まで、六日間にわたって決算特別委員会を開きました。

この決算特別委員会では、昭和六十二年度墨田区一般会計、同、国民健康保険特別会計、同、老人保健医療特別会計の各歳入歳出決算の審査を行いました。

初日に、理事者から各会計の歳入歳出決算全般にわたって説

第4回定例会 会議開会状況	
第4回定例会中に開いた会議は次のとおりです。	
11月	会議
15日	委員会
17日	本会議
21日	区民衛生委員会
22日	厚生文教委員会
24日	建設委員会
25日	総務委員会
30日	運営委員会
	区議会
	本会議
	総務委員会
	区民衛生委員会



# 常任委員会の動き

## 主な審査内容

### 総務

(11月25日・30日)  
十一月二十五日は、議案一件、請願・陳情各一件の審査を行いました。

審査した議案は「昭和六十三年度墨田区一般会計補正予算」で、特別養護老人ホーム建設用地(墨田産院跡地)買収費約十一億円、スパー堤防事業に伴う区道(一〇八号)移築事業費約二億円等、十六億円余りが計上されており、原案どおり異議なく決定しました。



区道付け替え工事(吾妻橋付近)

的に解明し、「消費税」の導入に反対する請願」ほか同趣旨の陳情一件は、一括して議題に供し、「リクルート問題」については、衆議院の特別委員会で疑惑解明のり出している状況から、すでに請願・陳情者の願意にそった展開となっており、消費税については、前回の定例会で、その導入に反対する請願・陳情を保留とした経緯から、採択して意見書を提出する必要性は認められない、「国民の多くは消費税導入に反対であり、又、リクルート問題に対して不信の念をもち、その解明を要求していることからも、本請願・陳情を採択して意見書を提出するべきである」、「リクルート疑惑の真相解明をさらに強く望む立場から、採択すべきである」、「リクルート疑惑の解明は、特別委員会を設置する等、国会の権能としてできる限りのことをしている」ので、その推移を見守るべきである」等、賛否にわたる論議が交わされた後、「現段階において意見書を提出する必要性

は認めない」として、起立多数により不採択と決定しました。さらに三十日は、「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」及び、これに伴う一般会計補正予算を審査し、原案どおり異議なく決定しました。

### 区民衛生

(11月21日・30日)

十一月二十一日は、議案七件を審査しました。

議案中、「墨田区保健所運営協議会条例の一部を改正する条例」、「墨田区結核検査協議会条例の一部を改正する条例」、「墨田区興行場法、旅館業法及び公衆浴場法運営協議会条例の一部を改正する条例」の三件は、向島・本所両保健所にそれぞれ設置されている「保健所運営協議会」、「結核検査協議会」、「興行場法、旅館業法及び公衆浴場法運営協議会」を、運営の簡素・効率化を図るため、それぞれ一つに統合するものです。これら三件は、一括して議題



本所保健所

に供し、「協議会を一本化して簡素化することは、協議会の運営充実という点から好ましくない」、「一本化した方が行政サービスの効率化につながり、むしろ、すぐれた運営が可能となる」、「向島と本所に分かれていた協議会を一本化することにより、本区全域にわたる審議が可能となり、行政サービスの公平化が期待できる」等、賛否にわたる意見が交換された後、起立多数で原案どおり決定しました。

としない町会等もあらうと思われるので、それらは実施後の状況によって検討したい」等の意見交換が行われました。さらに三十日は、「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」に伴う国民健康保険特別会計補正予算一件を審査し、原案どおり異議なく決定しました。

### 建設

(11月24日)

本委員会では、議案四件の審査を行いました。

その中で、「墨田区立公園条例の一部を改正する条例」は、立花六丁目児童遊園を公の施設として設置するもので、他の三件と同様に原案どおり異議なく



京成荒川駅周辺

又、理事者から、町会・自治会広報掲示板の助成について報告があり、「各町会・自治会の世帯数や面積等が異なっていることから、これらを考慮し、実態に則した助成が行われるよう工夫してほしい」、「掲示板を必要

決定しました。又、理事者から「京成押上線荒川橋梁架け替え工事」について報告がありました。これについては、「工事に伴いどの程度の民有地が買収対象となるのか」、「買収面積については、京成電鉄の方でまだ具体的な計算に入っていないので、今の時点では把握していない」、「京成荒川駅駅舎については、将来のまちづくりを考慮し、整備予定の補助一〇〇号線の可能な限り近くに建設されるよう区として京成電鉄に要望してほしい」等の質疑応答・意見交換がありました。

### 厚生文教

(11月22日)

本委員会では、「義務教育費国庫負担法」の改正反対に関する陳情について審査しました。

この陳情は、「義務教育費国庫負担法」の改正に反対し、現行水準の維持を求める意見書を関係機関に提出してほしいというものです。既に本区議会では昨年に同趣旨の意見書を提出しているが、その趣旨が実現されていない以上、再度提出すべきである」、「昨年、意見書を提出した後、新たな状況の変化がない以上、その意見書の趣旨の実現に向けて引き続き努力をしていくべきであり、再度同趣旨の意見書を提出する必要がある」、「等の論議が交わされた後、「現段階において再度意見書を提出する必要性は認めない」という理由により、起立多数で不採択と決定しました。

又、理事者から、墨田区特別養護老人ホーム「八広ホーム」(仮称)の建設について報告がありました。これは、八広三丁目の都立墨田産院跡地を本区が東京都から買収し、特別養護老人ホームを建設するための基本的な考え方について報告されたもので、「土地を有効に使用してほしい」、「機能的な面で十分な活用が図れるよう取り組みたい」等の意見交換がありました。

### 「地下鉄八・十一号線建設促進住民決起大会」が開かれました

#### 住民決起大会

昨年十一月八日、墨田区・葛飾区・江東区・松戸市の三区一市合同で、営団地下鉄八・十一号線の建設促進を求める住民大会が「テクノプラザかつしか」において開かれました。南北を結ぶ大量輸送機関が皆無の状況にある本区にとって、地下鉄八・十一号線の日も早い建設が区民の大きな悲願となっております。当日は、本区から二百名を超える区民の代表の方々が参加されました。又、区議会からは議長をはじめ議員全員が、区側からは区長、助役ほか関係部長がそれぞれ参加しました。大会では、沿線住民の署名簿を添えて建設促進を関係機関に要請することを全会一致で決議しました。なお、これを受けて、三区一市による「地下鉄八・十一号線促進連絡協議会」は、同月二十九日、八十六万人を超える署名簿を運輸省と帝都高速交通営団に提出して、その早期実現を要請しました。



地下鉄8・11号線建設促進住民決起大会

### 議会あて提出された要望書

(10月3日付)

視覚障害者に対する福祉施策等の充実に関する要望

### 海外行政視察を実施

昨年の十月三日から十月十四日まで、区議会としては初めての海外行政視察を実施しました。この視察は、「国際化・高齢化社会に対応するため、広く海外の先進都市の実情を調査、研究すること」を目的として行われたもので、「墨田区議会海外行政調査団」(瀧澤良仁団長ほか十三名)を編成して、ニューヨーク・ワシントン・サンフランシスコ・トロントなどの各都市を訪問し、産業振興対策、議会制度、都市再開発、高齢者福祉対策など、ハードなスケ

### あゆみ

新年を迎えて区民の皆さまにはいかがお過ごしでしょうか。今年も区議会の活動をお知らせするため、「区議会だより」の充実に一層努力してまいります。ご意見、ご希望などは左記へお寄せください。

区議会事務局 調査係  
☎ 626-1315 内線247

## 区議会だより

### 隅田川のほとり

堀辰雄

(一九〇四—一九五三)

堀辰雄は、明治三十七年東京麹町で生まれ、辰年にちなみ辰雄と命名される。二歳のとき実父と別れた母につれられ、向島に移り、そこで彫金師の養父を得、六歳のとき小梅町(現、向島一丁目)へ落ち着き、十七歳まで在住した。

彼の幼少期の自伝的小説「幼年時代」には、母や養父への思いと共に、墨田の原風景ともい



牛島神社(向島一丁目)

るとき白帆や鷗の飛ぶのが見えた」と描写している。更に「心配しないでおいで、この位の洪水はいつもの事なんだか

らね」との母の言葉から当時の洪水の頻繁さがうかがえる。少年辰雄は、祖母につれられ牛島神社の「牛の御前」へ行ったり、養父に手を引かれ、曳舟通りをぶらぶら歩いた。又、三囲神社が遊び場だった。その後、大正六年府立三中(現、両国高校)へ、更には一高、東大へと進む。そこで仏文学などの影響を受け、八ヶ岳山麓のサナトリウムで、婚約者との愛と死別を美しい自然と共に綴った代表作「風立ちぬ」に見られるような叙情派作家へと育っていった。

としない町会等もあらうと思われるので、それらは実施後の状況によって検討したい」等の意見交換が行われました。さらに三十日は、「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」に伴う国民健康保険特別会計補正予算一件を審査し、原案どおり異議なく決定しました。

この陳情は、「義務教育費国庫負担法」の改正に反対し、現行水準の維持を求める意見書を関係機関に提出してほしいというものです。既に本区議会では昨年に同趣旨の意見書を提出しているが、その趣旨が実現されていない以上、再度提出すべきである」、「昨年、意見書を提出した後、新たな状況の変化がない以上、その意見書の趣旨の実現に向けて引き続き努力をしていくべきであり、再度同趣旨の意見書を提出する必要がある」、「等の論議が交わされた後、「現段階において再度意見書を提出する必要性は認めない」という理由により、起立多数で不採択と決定しました。

又、理事者から、墨田区特別養護老人ホーム「八広ホーム」(仮称)の建設について報告がありました。これは、八広三丁目の都立墨田産院跡地を本区が東京都から買収し、特別養護老人ホームを建設するための基本的な考え方について報告されたもので、「土地を有効に使用してほしい」、「機能的な面で十分な活用が図れるよう取り組みたい」等の意見交換がありました。

新年を迎えて区民の皆さまにはいかがお過ごしでしょうか。今年も区議会の活動をお知らせするため、「区議会だより」の充実に一層努力してまいります。ご意見、ご希望などは左記へお寄せください。